

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース 事業者向け③



小規模事業者

- ・印刷会社を経営（従業員20名）。
- ・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ10日間、休業する従業員10名）。
- ・新規でテレワークを導入。その後、従業員が感染したため、その事実を速やかに公表し、再開に向けて消毒を実施。この間、事業所を15日間閉鎖。
- ・直近の売上が減少（前年同月比▲15%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事業名	概要	受け取れる額
19	従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援【県】	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖期間14日以上：1件あたり一律50万円（消毒等の経費） ・当該事実を速やかに公表し、検査に協力することが条件 	500,000円
20	働き方改革推進支援助成金【国・県】 （テレワークコース） ※自己負担なし	<ul style="list-style-type: none"> ・助成率：国1/2、県1/2 ・助成上限：200万円（国1/2、県1/2） 	2,000,000円 （上限額とした場合）
21	雇用調整助成金【国・県（調整中）】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	<ul style="list-style-type: none"> ・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円/日（8,330円×10日間×10名=833,000円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成） 	833,000円 （上限額とした場合）
44	新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】 ※全体経費の1/3は自己負担	<ul style="list-style-type: none"> ・業態転換など、事業の継続に向けた取組みに対する補助 ・補助率：2/3、補助上限：150万円 	1,500,000円 （上限額とした場合）
小 計			Ⓐ 4,833,000円

■借りられる支援

一覧	事業名	概要	借りられる額
28	新型コロナウイルス感染症対応資金【県】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けていることが条件 ・融資限度額：3千万円（無担保）、償還期間：10年以内（据置5年以内） ・融資利率：年1.4% ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子 	Ⓑ 30,000,000円 （上限額とした場合）
30	危機関連保証【信用保証協会】	<ul style="list-style-type: none"> ・借入債務：2.8億円まで100%保証 	

■猶予される支援

一覧	事業名	概要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税（国）や地方法人2税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ + Ⓑ）

34,833,000円